



伊江島 広報

No.404

平成25年 7月号



祝 内間博昭氏 旭日双光章受章 知念 司氏 第26回全国日本料理コンクール 文部科学大臣賞受賞



旭日双光章を受章した内間博昭さんと数々の料理コンクールで最高賞を受章した知念司さんの合同祝賀会が6月26日改善センターホールで開催されました。両家の親族をはじめ関係者ら約170人が出席し、お二人の功績を讃えました。

内間さんは1990年議員に初当選し、5期20年にわたり、副議長1期、議長2期を歴任しました。知念さんは伊江中を卒業後、大阪の料亭で料理修行に専念。現在は浦添市と那覇市で2店舗の料理店を営み郷土料理の研究に励み、県調理技能競技大会で金賞や県知事賞を皮切りに、全国日本料理コンクール郷土料理部門で「伊江島の食卓」をテーマに3年連続で大臣賞に輝きました。

祝賀会では島袋秀幸村長、亀里敏郎議長が祝辞を述べ、舞台では東江前区の有志らによる民俗芸能や余興が行われ、内間さんは孫の新君どマシユク節を披露しました。内間さんは「議員時代は多くの人材に恵まれた。受章も妻をはじめ皆さんのおかげ。今後は趣味のウォーキングを毎日続け健康増進に努めたい」とあいさつし、知念さんは「生まれ育った伊江島に貢献し、力になりたいと思った。今後も島の食材を使った創作料理で県内外に島の素晴らしさをPRしたい」と語り、二人に大きな拍手が送られました。

村の世帯数と人口の比較(6月30日現在)					6 月 出 生 の 見 数
	昭和48年 (40年前)	平成5年 (20年前)	平成25年	先月比	
世帯数	1,457	1,949	2,197	▲1	
総人口	6,176	5,622	4,776	▲3	3
男	2,975	2,776	2,418	▲6	2
女	3,201	2,846	2,358	3	1



新村長所信表明



1. はじめに

本日ここに、村政運営について所信を申し述べる機会を与えていただきましたことに對しまして心より感謝申し上げます。

私は、去った4月に執行された村長選挙において、議員各位をはじめ村民皆様の温かいご支持、ご支援を賜り無投票当選という榮譽に浴し、村政運営を負託され4月28日に第32代伊江村長として就任しましたが、その責任と使命の重さを日々強く感じ、職務の遂行に務めているところであります。

今後の山積する本村の課題解決に向けた村政の推進にあたって、議会をはじめ関係団体並びに村民皆様のご提言等を拝聴、尊重し村民福祉の増

進と村の振興発展に向け誠心誠意全精力を傾注し取り組む所存であります。

就任後の、去った5月2日の第4回臨時議会では、名城政英副村長の選任及び宮里徳成教育委員任命の同意案件を全会一致で同意いただきました。心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

しかしながら、その初議会では、私の所信の一端を申し述べることができず、本日の第5回伊江村議会定例会の開会にあたり提案している諸議案の説明に先立ち私の村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し述べ議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まずは、大城勝正前村長には平成17年4月に第30代伊江村長に就任以来2期8年にわたり村政の舵取りをなされ、議会をはじめ村民皆様の絶大なご協力のもと、産業、福祉、医療、教育文化、生活環境、船舶事業等の各分野にわたり人々が、生活を営み、産業が生産を行うのに必要な基盤施設である社会資本を数多く整備され、村の振興発展と村民

の豊かで安心・安全な暮らしや、医療・福祉の充実にご尽力いただきました。

更に村の抱えていた多くの懸案事項の解決に最善を尽くされた功績は、村民周知のとおりであり、この度のご勇退にあたり、これまでのご活躍とご心労に対し心から敬意を表し感謝申し上げます。今後益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

去った、大戦で焦土と化した我が郷土伊江島もこれまでの歴代の為政者の強いリーダーシップのもと、村民が英知を結集し融和、勤労、躍進を合言葉に戦後の復興に取り組み、戦後68年を経た今日の



隆盛を築いてこられました。私たちは、このように優れた先人たち、諸先輩方の郷土を愛する情熱とご苦労に思いを馳せ、この素晴らしい郷土「伊江島」に深い愛着と高い誇りを持つて更に住みよい希望に満ちたふるさと、「伊江村」づくり邁進する使命と責任を痛感するものであります。

さて、今日の社会経済情勢は、昨年12月に誕生した安倍自公政権の経済政策「アベノミクス」は、大胆な金融緩和と機動的な財政出動、成長戦力の三本の矢で構成されこれらの組み合わせによるデフレからの脱却と日本経済の再生を目指すもので、緊急経済対策や日銀の金融緩和で円高からの脱却と市場活性化に成功したが、現状では、株価の乱高下や金利上昇、円安により食品価格や電気料金も上がるなど、その副作用も出てきており今後国民の不安感は強まる懸念され、先行きが不確かです。また、昨年、第5次沖縄振興計画に基づき導入された沖縄振興一括交付金も2年目となります。

本交付金は、沖縄の特殊性や地理的特異性の観点や地域の実情にあった真に必要な事務・事業ができるようになった反面、各市町村の創意工夫と力量いわゆる市町村の行政力が問われる時代が到来しております。

このような、視点に立った場合、今後の一括交付金については、事務事業の厳選による今後の10年を見据えた計画、実施が極めて重要であります。

また、今後本村のような離島の小規模町村を取り巻く状況は、国・県の情勢・動向や日々目まぐるしく変化する政治経済情勢や社会状況に大きく左右される側面や更なる地方分権の推進に向けた道州制論議の加速と相まって、今後さらに不透明で予測しがたい状況が続くと予想されます。

しかしながら、これまで、本村は幾多の困難な状況に際しても、歴代の為政者や議会をはじめ関係団体が一致団結し、そして何よりも村民皆様の強力な後押しによりこれを解決、克服し現在の伊江村を築いてこられました。

この先人達の不屈の精神と団結力、協調精神を引き継ぎ

いかに厳しい時代の到来に直面しようとも公僕の本心と村民奉仕者としての自覚のもと、村民が村政に何を求め、何を期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と資質の向上を図り今後の多岐多様にわたる住民ニーズに最大限応えていくことが自治の使命であり行政の責務と考えます。

私は、公明正大と村益優先そして何よりも村民主体の村政の推進を常に念頭に「村民との協働による村づくり」に村民と共に村民主体の村政を積極的に推進していく考えであります。

このような、考えの下「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し村の10年後の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向けて職員とともに万全な態勢で取り組みます。

2. 基本的な考え方

行政の継続性の観点や前大城村政の継承者として、まずは3月定例議会で承認された

予算の着実かつ適正な執行と施政方針に示された将来にわたる懸案事項については引き続きあらゆる角度から実現に向けて努力いたします。

さて、新たな世紀の初頭が過ぎようとしている今日、私たちを取り巻く状況は、経済のグローバル化の進展、国内経済は自公政権の緊急経済対策などによりデフレを脱却し明るい兆しも見えるが、その副作用も懸念されるなど先行きなお予断を許さない状況や雇用不安、本格的な少子高齢化社会の到来、地球規模での環境問題、さらには消費税の引き上げ、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加など、様々な課題に直面しております。

また、人々の価値観も多様化しており社会の変化は、急激なスピードで進んでおります。

村民の暮らしに、直結する基礎的自治体いわゆる市町村は、こうした時代の変化を的確にとらえ対応し安定した住民生活、夢と希望の持てる村づくりを進めていくことが重要であります。

特に、市町村は、その近接

性から住民に身近なサービスは市町村が行い、市町村で担うことができないのは都道府県、都道府県が困難な場合は、国が担うという補完性の原理を踏まえ地方に多くの権限を委譲し、地方自らが課題を解決し主体的に地域づくりを進めるべきとする時代潮流に対応することが求められております。

このような時代の流れを受け、これまで、いつの時代でも脆弱で厳しかった村財政は、さらに一段と厳しさを増す極めて深刻な環境の下での村政運営に求められるのは、前例にとらわれず、時代の変化を鋭敏に読み取り柔軟な思考と





構想力で未来を考え実行する
勇氣と決断力と考えます。

私は、大城前村長が村の自
立的・持続的発展の基礎づく
りと位置付け推進してきた第
1次産業（農漁業）の生産基
盤や観光施設及び社会資本
（道路、港湾、住宅・生活環境
施設等）について今後これら
施設の有効的な活用を進め
ながら、新たな時代の住民の
需要に対応する基盤整備は住
民との協働のもとに考え、推
進し地域経営の視点に立つて
創意工夫し効果的・効率的な
行財政運営を行うことが今求
められているとの考えの下、
全力で取り組んでまいります。
本村は、村民の明確な意思に
より合併しないことを選択し、

自主・自立の道をめざし第3
次伊江村行政改革大綱を「生
き残り行革」と位置づけ策定
し強力に推進してまいります
た。

第3次行革の精神を踏襲し、
平成24年度に第4次伊江村行
政改革大綱を策定しており、
本行革の精神に基づき実施計
画の着実な推進により財政規
律を勘案しながら時代に即応
した行政施策について、事務
事業の厳選、選択と集中によ
り効率的な行政運営を行い良
質で充実した行政サービスの
提供に努めます。

私は、このような基本姿勢
の基に、村政運営にあたって
まいります。前村政と同様
に第4次総合計画基本構想と
第4次行政改革大綱の精神に
則って「自主、自立（自律）」
を目標に「健康で明るく活力
に満ちたふるさと」づくりや
「村民が参画する協働の村」づ
くりと「村民本位の村政の確
立」を基本理念とし、次の基
本方針に基づいて各施策の推
進に努力します。

（1）「誇りを持って働き続け
られる村」を目指して、農漁
業、商工観光業の振興に努め

ます。

（2）「考える力、行動する力、
生きる力を育む村」を目指し
て、教育文化の振興と生涯学
習の推進に努めます。

（3）「こどもから大人まで、
心も体も健康に暮らせる村」
を目指して、福祉の向上と医
療保健の充実強化に努めます。

（4）「自然を育み、自然に育
まれる村」を目指して、自然
を大切に生活環境の整備に努
めます。

（5）「資源を生かし暮らしの
安全と快適を守る村」を目指
して、防災強化と公営企業の
充実、利便性の向上に努めま
す。

（6）「自律した村民が新しい
公共を支える村」を目指して、
地域活性化と情報基盤の充実
に努めます。

（7）地下ダム建設と伊江港の
整備を国営、県営事業で推進
します。

3. 主要施策

（1）農業の振興について

農業は、いつの時代でも本
村の基幹産業であり、地域経
済の中核を成し村民の暮らし

を支えるとともに、食糧の安
定供給や自給率の確保に重要
な役割を担っております。こ
れを踏まえ今後ともその振興
に向けて、

1. 国営地下ダム事業の円滑
な推進と完成後の水利利用の主
体となる土地改良区の設立と
新たな農業体系の構築に努め
ます。

2. 堆肥センターの円滑な稼
働と良質な堆肥の製造販売に
より地力増進を図り農産物の
生産増大と農家所得の向上に
努めます。

3. 農業排水事業の整備促進
と農地防風林・平張施設等の
整備により緑化と災害に強い
農業の推進に努めます。

4. 青年就農給付金の普及・
啓蒙と活用により担い手の確
保に努めます。

5. 繁殖母牛の更新による生
産性の向上、高品質化、斉一
化を図り伊江島牛のブランド
化に向けて和牛改良組合、J
A伊江支店、生産農家と取り
組みます。

また、原料穀物価格の高止
まりや円安の進行による畜産
用配合飼料価格の高騰問題に
ついては、沖縄県農協、沖縄
県の農家支援策の状況をみな

から検討したいと思えます。

（2）水産業の振興について

本村の水産業については、
平成12年度以降漁獲量、漁獲
高とも減少傾向にあり新たな
販路開拓や漁協の組織強化、
経営健全化、後継者の確保な
ど課題があり極めて厳しい環
境下にあります。沿岸の海域
環境の浄化保全、水産加工品
の開発と観光産業との連携な
どを漁協と連携し振興に取り
組みます。老朽化が進む陸上
機能施設（製氷施設等）の更
新事業を支援し、昨今の急激
な円安による燃費高騰による
経営を圧迫している状況につ
いても国・県の対策状況を見
守りながら、伊江漁協と連携
し取り組みます。

（3）商工観光業の振興につい て

本村の商工業は、従来から
小規模で個人経営が大半を占
めるなど、殆どにおいて経営
基盤が安定しているとは言
ない状況にあります。商工
会が実施する商品券事業やイ
ベントと連携した地域資源を
活用した補助事業などを支援
し商工業の活性化に努めてま

いります。

観光産業については、定着し好評を博している伊江島一周マラソン、ゆり祭りの更なる充実とフラワーアイランド「花の島づくり」事業を住民参加により推進し地域の景観美化と観光の環境づくりを推進します。

民家体験泊事業も本村で受け入れを行って10年目を迎え、5万人を突破するなど村観光の中核を担うまでに成長している。このことから、今後も村の観光を牽引する中核部門として安定し、持続できるような安心・安全でクオリティの高い修学旅行・民泊事業を提案できるような事業者と連携し推進してまいります。

(4) 教育文化と社会教育の振興について

「人材を持つて資源と為す」との視点に立ち、島の将来を担うばかりでなく国際化が進む現代、世界で活躍できる子どもたちの教育、育成は行政の最も基本的な条件であり、子どもたちの生きる力を育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けられるよう確かな学力、豊かな心

を持った子供たちが心身ともに健やかに逞しく成長していくことは村民共通の願いであります。

また、子どもたちの意欲や時代に対応した教育環境の整備推進並びに高等教育（高校、専門学校、大学）にかかる離島であるが故の過重な経済的負担の軽減を図る為、保護者から強い要望がある専門学校、大学の入学時準備資金の貸与について人材育成会と協議し早い時期に実施できるように取り組みます。

社会体育は、村民自ら生き生きとした活力に満ちた生活が過ごせるよう、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツやレクリエーション活動を楽しみ運動やスポーツを通じて健康の保持増進や生涯スポーツに親しめる社会を目指し条件整備を推進していきます。

これまでの、総合運動公園基本構想、基本計画を踏まえ事業化に向けて、行財政改革推進や維持管理費等の後年度負担を勘案しながら取り組んでいきます。

文化芸術は、過去から未来へと受け継がれ、人々に喜びや感動を与えると同時に、経

済や国際協力など多くの営みの基盤として極めて重要なものであり、村民の自主的創造的な芸術文化活動を多方面から支援するとともに先人の遺した貴重な地域資源である文化財の適正な保護と活用に努め、郷土への愛着心の醸成や正しい理解及び文化財保護意識の高揚を図ります。

さらには、文化芸術を真のゆとりと潤いの実感でできる、心豊かな生活を実現していくうえで、不可欠な社会的財産としての位置づけ、文化の香り高い村づくりと地域活性化を目指し、伊江村民俗保存会と連携し国指定無形民俗文化財「伊江島の村踊り」の保存継承と充実強化に努めます。

(5) 子育て支援と住民福祉の充実について

将来の沖縄や伊江島を担う子供たちが健やかに生まれ育ち、豊かな才能が発揮できるよう、保育施設や家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりへの取り組みは、少子化が進んでいる本村にとって喫緊を要するものであります。子供を産み育てやすい社会の実現や、時代を担う子供

たちの健全育成は家族や社会にとって大きな願いであり、次世代を担う大きな原動力として極めて重要であり、村の重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援の充実、安心して子供を産み育てることができる地域社会の実現に向けて、お互いの連携を密にし、安心・安全で優しい地域づくりを目指し、平成22年3月に策定した「次世代育成支援行動後期計画」に基づき推進に努めます。

また、今後の子育て支援策に向けて、現行の出産祝い金等をはじめとする支援策の成果、検証を行い、一体的、総合的な観点から見直すべきものは見直し拡充すべきものは拡充するとの立場で臨んでいくつもりです。

子供がほしくても、その希望がかなえられない方々のため、村独自の不妊治療の支援についてその方法等の調査、研究を実施いたします。

高齢者が、住み慣れたこの島の地域で自分らしく、生き生きと安心して暮らし続けることができるように、健康づくりや介護予防の充実、あるいは認知症や一人暮らしの高



齢者など支援を要する人への対応をはじめ、元気な高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進などすべての高齢者を地域全体で支える体制づくりに向けて各種施策を総合的に展開してまいります。

少子高齢化社会において、年齢や障害の有無を問わずだれもが、自立し、安心して暮らし活動できる社会の実現は医療・福祉・保健の充実・確保等を一体的に推進することが必要であります。

身体・知的に障がいのある者の社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進に向けた各種相談、健康の増進、生活支援など社会福祉協議会と連携

しきめ細やかな福祉の推進に努めます。

(6) 医療保健の充実・強化

離島における基礎的定住条件の重要な条件のひとつである医療の確保を優先的な施策と位置づけ、次のことごとを推進します。

1. 医師・看護師・技師・医療従事者等の安定確保の確立と医師の過重な労働環境の改善や本島との医療格差の軽減。
2. 平成26年度人工透析医療の開始に向け施設の整備、人材確保、透析医療技術の習得



に向けた研修などの実施。

また、住民の健康保持増進に向けてこれまでの各事業の拡充を図り、住民検診の受診率向上に向けた対策を強化します。

国保事業については、政府における社会保障制度改革国民会議の国保の運営主体を市町村から都道府県へと移行する論議を見守りつつ、医療費の抑制と保険税の収納強化を図り国保財政の健全化運営に努力します。

(7) 自然環境の保全と生活環境の整備について

自然は、天賦の貴重な財産であるとの認識のもと、環境への負荷を最小限に抑え、自然との調和を図り人と自然の共生できる環境づくりに今後取り組みます。

住民がより良い快適な生活が享受できる生活環境の整備・確保は離島の特徴である自然環境との調和を図りながら家庭ごみの減量化や産業廃棄物の適正処理などを図り、より良い景観の形成に努め、スサ力処分場の閉鎖に伴う代替の新たな処分場の確保にむけた作業を進め村民生活に支

障ないように、併せて身近な生活基盤である道路や住宅等の社会資本の整備に努めます。

(8) 基地行政について

伊江島補助飛行場という米軍海兵隊基地を抱え、そこから派生する事件・事故等や諸問題の解決促進については、基地の現実を踏まえ、基地の安全な運用の徹底と事件・事故の未然防止を機会あるごとに強く申し入れ村民生活と村益を守る立場から基地行政に取り組んでまいります。

(9) その他の主要施策について

- ① 防災行政の推進について
- ② 情報通信網の推進について
- ③ 自然エネルギーの推進について
- ④ 公営企業の充実について
- ⑤ 国営・県営事業について
- ⑥ 予算概要について

以上のことについては、去った3月定例議会において大城勝正前村長の平成25年度施政方針の中で述べられておりますので割愛をいたしますが、いずれの施策も大変重要なものと考えているものであり、早期にできるものは早期に解

決し、推進すべきものは推進する強い決意を持って対処努力いたします。また、主要事業については万全を期して執行に臨みます。

(10) その他

1. 本部く伊江間の架橋建設について

架橋建設については、毎年開催されている沖縄県との沖縄振興会議に要望しているところですが、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、莫大な建設財源の確保など、解決すべき課題が多いとのことで今後の検討課題というのが現段階の県の考え方です。引き続き、どのような課題がありどのくらいの費用が掛かるかなど具体的な事項も含め県に要望していきたいと考えます。

2. 伊江島空港の活用について

現在、有効な活用手段が見いだせず、苦慮している状況ですが、県との協議を重ねながら、沖縄県が今年度から調査を始める伊平屋空港の建設の推移など、中・長期的な考えの下に対処したいと思いま

4. おわりに

離島で小規模自治体である本村は、様々な社会情勢の変化や厳しい財政状況、権限委譲推進等の地方分権の加速など乗り越えていく多くの課題があります。村の進むべき方向性をしっかりと見定め、先輩諸氏が、築き上げてきた伊江村をさらにより良い「村」として、次世代に引き継ぎ、そして、「伊江村に住んでよかった、住んでみたい。」と思っただけの「村」とするたため、「初心忘るべからず」との思いを肝に銘じ村民の負託と期待にこたえるべく、村の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに向け全身全霊を傾注し職員とともに邁進する所存であります。

議員各位並びに村民皆様、関係各位のご理解とご協力ご指導を賜りますようお願い申し上げます。願ひ申し上げ私の所信の一端とさせていただきます。

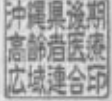
平成25年6月19日

伊江村長 島袋 秀幸

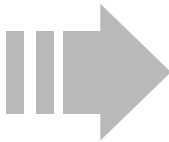
後期高齢者医療制度

被保険者の皆様へ

平成25年8月から 被保険者証が切り替わります (有効期限が平成26年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証									
有効期限	平成25年 7月31日								
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8								
被 住 所	うるま市石川石崎1-1								
保 険 者 氏 名	後期 太郎 男								
生年月日	昭和 5年 7月 5日								
資格取得年月日	平成20年 4月 1日								
有効期日	平成20年 4月 1日								
交付年月日	平成24年 8月 1日								
一部負担金の割合	1割 (または3割)								
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 沖縄県後期高齢者医療広域連合 								

被保険者証の色(ピンク)の変更はありません



後期高齢者医療被保険者証									
有効期限	平成26年 7月31日								
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8								
被 住 所	うるま市石川石崎1-1								
保 険 者 氏 名	後期 太郎 男								
生年月日	昭和 5年 7月 5日								
資格取得年月日	平成20年 4月 1日								
有効期日	平成20年 4月 1日								
交付年月日	平成24年 8月 1日								
一部負担金の割合	1割 (または3割)								
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"><tr><td>3</td><td>9</td><td>4</td><td>7</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>9</td></tr></table> 沖縄県後期高齢者医療広域連合 	3	9	4	7	2	1	3	9
3	9	4	7	2	1	3	9		

後期高齢者医療制度『被保険者証』切替え日程

7/22 (月)	7/23 (火)	7/24 (水)	7/25 (木)
午前9時～11時	午前9時～11時	午前9時～11時	午前9時～11時
東江上公民館	真謝公民館	西江前公民館	西崎公民館
午後2時～4時	午後2時～4時	午後2時～4時	午後2時～4時
東江前公民館	西江上公民館	阿良公民館	川平公民館

※各区公民館での切り替えができない方につきましては、
7月26日(金)以降役場窓口での切り替えとなります。



8月からは、医療機関の窓口に新しい被保険者証を提示してください。

お問い合わせは 伊江村役場 住民課 TEL 49-2002



沖縄県後期高齢者医療広域連合


TEL 098-963-8012

無料歯科検診のお知らせ

無料で歯科検診が受けられます



伊江村では平成23年度から住民健診の一環として、「伊江歯科医院」の協力を得て、「歯科検診」を行っています。受診費用は無料ですので、お口に不安のある方はもちろん、虫歯や歯周病の早期発見のためにもご利用ください。



**平成25年度の
対象者**

平成25年度に
40歳、50歳、60歳、
70歳になる方

生年月日	年齢
昭和48年(1973年)4月2日～昭和49年(1974年)4月1日	40歳
昭和38年(1963年)4月2日～昭和39年(1964年)4月1日	50歳
昭和28年(1953年)4月2日～昭和29年(1954年)4月1日	60歳
昭和18年(1943年)4月2日～昭和19年(1944年)4月1日	70歳



内

容

- ・むし歯
- ・舌や口の粘膜の異常
- ・歯周病
- ・入れ歯
- ・歯石の有無
- ・歯磨きのチェックなど
- ・かみ合わせ

**検診期間**

※対象の方には検診期間の2週間前に通知が届きます。

4月～9月生まれの方	平成25年7月1日(月)～9月30日(月)
10月～12月生まれの方	平成25年10月1日(火)～12月27日(金)
1月～3月生まれの方	平成26年1月6日(月)～3月28日(金)

※伊江歯科医院、診療時間内となっております。
事前に確認の上、検診にお越し下さい。



	月	火	水	木	金	土	日/祝
午前	○	○	○	○	○	○	休診
午後	○	○	○	○	○	休診	休診

・午前9:00～12:00 ・午後2:00～5:30(最終受付)

**受診場所
方**

伊江歯科医院に予約ください。 ☎ **49-2214**

受診の際は歯科疾患検診票を記入の上、ご持参ください。また、健康保険証・免許証等の本人確認のできるものをご持参ください。

陸上大会結果

第59回全日本中学校通信陸上競技選手権【沖縄】大会

8位入賞者

平成25年6月22日(土)・23日(日) 県総合運動公園

氏名(学年)	順位	種目	記録
大城 紗也(1)	3位	1年砲丸投	7m48
玉城 涼帆(1)	6位	1年砲丸投	5m97
安里 晃也(2)	6位	2年100m	12"09
	8位	共通200m	25"41

※記録については予選・決勝で記録の良かった方を記載しています。

第66回全国高等学校陸上競技対校選手権大会【南九州地区大会】

8位入賞者

平成25年6月13日(木)～16日(日) 熊本県民総合運動公園

氏名(学年)	順位	種目	記録	学校名
内間 未羅之(3)	2位	棒高跳	4m40	南風原
石新 恵(3)	2位	円盤投	35m26	中部商業
島袋 大和(2)	6位	400mR(1走者)	42"14	
富田 忠希(3)	6位	400mR		
安里 清太郎(3)	3位	1600mR	3'18"41	那覇西

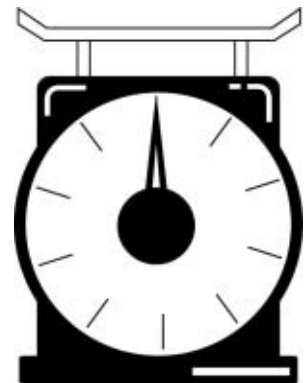
※6位までの種目については、7/30(火)～8/3(土)の間、大分県で開催される全国大会へ出場します。

はかり定期検査のお知らせ

計量法の規定により、「はかり」の定期検査を行います。農漁産物や商店等の取引や証明に使用している「はかり」のすべてが検査の対象となります。検査を受けないで使用する事は、計量法違反行為となりますのでご注意ください。

日時：平成25年8月14日(水) 午後1時～3時
場所：伊江島はにくすにホール

※ 検査には手数料が必要です。



詳しくは

役場商工観光課
沖縄計量検定所

Tel 49-2906まで
Tel 098-889-2775まで

toto 伊江村総合型スポーツクラブ事業 toto

水中運動教室募集

みんなで体力づくり! 楽しくダイエット!!

期間	平成25年7月19日(金)から 平成25年9月6日(金)まで
曜日	毎週金曜日(計8回)
時間	午後7:30~9:00
インストラクター	並里真弓
場所	B&G海洋センタープール
申込み締め切り	平成25年7月12日(金)



※中耳炎など耳の病気の方・長期にわたる病気で回復期にある方・心臓病や極度の高血圧など持病がある方は、入会を遠慮させていただきますのでご了承ください。



申し込み・お問い合わせ

総合型スポーツクラブ
事務局まで **0980-49-2929**

夏休み期間及び旧盆運航表

夏休み期間運航表

平成25年7月20日(土)~8月31日(土)

便	伊江港発	本部港発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	12:00	13:30
4	14:30	15:30
5	16:30	17:30

平常運航

平成25年9月1日(日)から

便	伊江港発	本部港発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	13:00	15:00
4	16:00	17:00

旧盆運航表(旧暦7月15日、16日)

平成25年8月21日(水) 8月22日(木)

便	伊江港発	本部港発
1	8:00	9:00
2	9:00	10:00
3	10:00	11:00
4	11:00	13:00
5	13:00	14:00
6	14:00	15:00
7	15:00	16:10
8	16:30	17:30

台風時のフェリー運航について

・台風及び悪天候等による欠航等のお知らせは、防災無線にて午前6時30分と45分に行います。また、以降についても随時行う場合もありますのでご了承下さい。

お問い合わせ先

伊江港 **0980-49-2255** (事前予約)

本部港 **0980-47-3940** (本部発当日予約)

南部と北部を安全・快適に結ぶ やんばる急行バス



バスは、大型二種免許保有のベテラン運転士が運行します。もちろん、万が一の事故に備えて保険にも加入しています。(やんばる急行バスは、街なかを走っている普通のバスと同じ、路線バスです。ツアーバスなどを運行できる「貸切」免許ではなく、より条件の厳しい、「乗合」免許を取得しています。) 多くの皆様のご利用お待ちしております。

沖縄本島は高速バスで移動しよう！ 那覇空港、那覇市内から名護、本部港、美ら海水族館、運天港方面へ、安くて安全、快適な、やんばる急行バスの直通高速バスをご利用ください。高速バスなら… **安全安心！**

あなたが運転しなくていいので、長距離の移動でもぜんぜん疲れません。しかも、駐車場を探すイライラも関係なし！座席もゆったりリクライニングシートで **らくちん&快適！**

また、お酒を飲む機会が多い沖縄社会。マイカーの飲酒運転による事故も多発していますが、バスでの移動なら、 **お酒を飲んでも大丈夫！**

上り(本部港↓那覇)	停留所名・便名	1	2	3	4	5	6	大人運賃 本部港から		
		2便	4便	6便	8便	10便	12便			
7月21日 ▼ 8月31日	伊江港発フェリー	↓	↓	8:00	10:00	12:00	14:30	16:30		
	本部港着	↓	↓	8:30	10:30	12:30	15:00	17:00		
	1 本部港発	4:52	5:42	8:42	11:12	15:22	17:22			
	2 名護市役所	5:10	6:00	9:00	11:30	15:40	17:40	¥510		
	3 世富慶	5:14	6:04	9:04	11:34	15:44	17:44	¥550		
	4 伊芸SA(高速)	10分間休憩								
	5 池武当(高速)	5:54	6:44	9:49	12:19	16:29	18:34	¥1,350		
	6 山里(高速)	5:58	6:48	9:53	12:23	16:33	18:38	¥1,450		
	7 喜舎場(高速)	6:00	6:50	9:55	12:25	16:35	18:40	¥1,450		
	8 中城(高速)	6:03	6:53	9:58	12:28	16:38	18:43	¥1,500		
	9 琉大入口(高速)	6:06	6:56	10:01	12:31	16:41	18:46	¥1,550		
	10 嘉数	6:10	7:01	10:06	12:36	16:46	18:52	¥1,600		
	11 大平	6:12	7:04	10:09	12:39	16:49	18:57	¥1,650		
	12 古島駅前	6:16	7:08	10:13	12:43	16:53	19:03	¥1,700		
	13 おもろまち1丁目	6:21	7:15	10:20	12:50	17:00	19:10	¥1,700		
	14 新都心合同庁舎	6:22	7:17	10:22	12:52	17:02	19:12	¥1,700		
	15 泊港(とまりん)	6:27	7:22	10:27	12:57	17:07	19:17	¥1,750		
	16 県庁北口	6:33	7:28	10:33	13:03	17:13	19:23	¥1,750		
17 那覇空港国内線	6:48	7:43	10:48	13:18	17:28	19:38	¥1,850			
18 那覇空港国際線	6:51	7:46	10:51	13:21	17:31	19:41	¥1,850			

下り(那覇↓本部港)	停留所名・便名	1	2	3	4	5	6	大人運賃 本部港まで	
		1便	3便	5便	7便	9便	11便		
7月21日 ▼ 8月31日	1 那覇空港国内線			12:00	15:10	19:30	21:00	¥1,850	
	2 那覇空港国際線			12:01	15:11	19:31	21:01	¥1,850	
	3 県庁北口	7:30	8:40	12:10	15:20	19:40	21:10	¥1,750	
	4 泊港(とまりん)	7:36	8:46	12:16	15:26	19:46	21:16	¥1,750	
	5 新都心合同庁舎	7:41	8:51	12:21	15:31	19:51	21:21	¥1,700	
	6 おもろまち1丁目	7:43	8:53	12:23	15:33	19:53	21:23	¥1,700	
	7 古島駅前	7:50	9:00	12:30	15:40	20:00	21:30	¥1,700	
	8 大平	7:54	9:04	12:34	15:44	20:04	21:34	¥1,650	
	9 嘉数	7:57	9:07	12:37	15:47	20:07	21:37	¥1,600	
	10 琉大入口(高速)	8:01	9:11	12:41	15:51	20:11	21:41	¥1,550	
	11 中城(高速)	8:03	9:13	12:43	15:53	20:13	21:43	¥1,500	
	12 喜舎場(高速)	8:06	9:16	12:46	15:56	20:16	21:46	¥1,450	
	13 山里(高速)	8:08	9:18	12:48	15:58	20:18	21:48	¥1,450	
	14 池武当(高速)	8:13	9:23	12:53	16:03	20:23	21:53	¥1,350	
	15 伊芸SA(高速)	10分間休憩							
	16 世富慶	8:58	10:08	13:38	16:48	21:08	22:38	¥550	
	17 名護市役所	9:02	10:12	13:42	16:52	21:12	22:42	¥510	
	18 本部港着	9:20	10:30	14:00	17:10	21:30	23:00		
	本部港発フェリー	↓	11:00	13:30	15:30	17:30	↓		
	伊江港着	↓	11:30	14:00	16:00	18:00	↓		



沖縄を、好きになるバス。やんばる急行バス

国頭郡今帰仁村字上運天119
TEL: (0980) 49-3358



名護税務署から
のお知らせ

個人事業者の方へ

消費税及び地方消費税の
中間申告と納付の期限

平成25年9月2日

※振替納税をご利用の方の振替日は、平成25年9月27日です。

★中間申告と納税が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、平成24年分の確定消費
税額（地方消費税は含まない）が48万
円を超える方。

※確定消費税額が400万円を超える方は中間
申告等の回数が変わりますので、詳しくは国
税庁ホームページ等でご確認ください

★中間申告の方法

次の2つの方法があり、いずれかの方法によることができます。

前年実績による中間申告	仮決算に基づく中間申告
平成24年分の確定消費税額より算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、納付書により消費税及び地方消費税を納付してください。	事業状況が平成24年と著しく異なる場合などは、中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付することができます。（マイナスとなった場合でも還付を受けることはできません。）

※仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、前年実績による中間申告により算出した消費税及び地方消費税額が納付すべき税額として確定することになりますので、期限までに必ず納付してください。

★★税に関する情報は国税庁ホームページへ★★

国税庁

検索 ←

第25回記念

「ツール・ド・おきなわ2013」

募集
開始

～熱帯の花となれ 風となれ～

今年のツール・ド・おきなわ大会は、11月9・10日に開催！！
やんばる（沖縄県北部）で開催される大会は、国際公認レースの
チャンピオンレースを始め、市民レース部門、サイクリング部門、
関連イベントなど自転車の祭典として盛り上がりを見せる。

募集期間：8月1日（木）～9月30日（月）
日 程：11月9日（土）～10日（日）
会 場：名護市21世紀の森屋内運動場

大会参加
お問い合わせ

TEL 0980 - 43 - 7455
URL www.tour-de-okinawa.jp



第25回記念ツール・ド・おきなわ2013 2013 11/9・10
TOUR DE OKINAWA
～参加申込受付開始～
エントリー期間 2013 8/1(木) > 9/30(月)
参加方法などの詳細・昨年度の大会結果はWEBページから
www.tour-de-okinawa.jp
お問い合わせ TEL.0980-43-7455(平日9:00～17:00)

伊江村堆肥センター

一部供用開始

堆肥原料回収始まる。



伊江村堆肥センターが平成25年4月1日から一部供用を開始し、堆肥原料の回収作業、堆肥製造作業を実施しています。平成25年度事業として、天日干場及び植物残渣置き場の工事が残っています。堆肥原料の回収状況は、7月1日現在で約3000トン进行回収し、堆肥製造所において、アイドーラ液を散布し、攪拌作業を行っていますが、製品が出来るまでには約4ヶ月かかります。

なお、堆肥原料の買取り価格及び製品（堆肥）の販売価格は次の通りです。

● 堆肥原料買取価格

(消費税を含む)

種類	水分率(%)	価格(1t当り)	備考
牛糞	80%以上	3 1 5 円	直接搬入する場合は、水分率に応じた価格にトン当たり100円を上乗せした金額を支払う 10kg以下は切り捨てた重量とする。 10円以下は切り捨てた金額を支払う。
	75%以上80未満	4 2 0 円	
	70%以上75未満	5 2 5 円	
	65%以上70未満	6 3 0 円	
	60%以上65未満	7 3 5 円	
	55%以上60未満	8 4 0 円	
	50%以上55未満	9 4 5 円	
	50%以下	1,0 5 0 円	

● 堆肥製品販売価格

(消費税を含む)

区分	種類	重量	価格	備考
袋詰製品	完熟製品	15kg	315円	
フレコン製品	完熟製品	500kg	5,250円	フレコクバッグ1袋
バラ製品	完熟製品	1トン	10,500円	
	中熟製品	1トン	5,250円	

● 受託作業料

(消費税を含む)

種類	価格	備考
堆肥散布	2,100円/t	マニアスプレッタ散布
堆肥配達	1,050円/t	

堆肥製造作業の流れ



農家から原料回収



計量水分率測定



攪拌作業

伊江村立保育所交通安全指導

東保育所及び中央保育所において、本部警察署と本部交通安全協会から講師をお招きし、保育園児と保護者を対象に交通安全指導が行われました。

本部警察署の講師からは、交通事故の写真で交通事故の悲惨さを教えたり、道路や交差点では、「右・左、もう一度右を確認して、手をあげて横断しましょう。」といった交通ルールとマナーを説明しました。

その後、本部交通安全協会の講師によります

人形を使った腹話術での交通安全実践指導を行いました。腹話術での交通ルールとマナーの指導は、園児達にとっても人気で元気に楽しく実践指導を体験していました。

今回の交通安全指導では、保育園児や保護者に対し、交通事故の悲惨さや、送り迎え等による小さな配慮、交通ルールとマナーについて学ぶことができました。

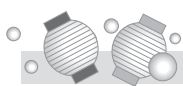
今後、交通事故のない安心・安全な伊江村にしていきたいと思います。



中央保育所

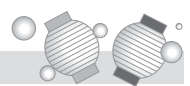


東保育所



2

保育所合同夕涼み会



東保育所と中央保育所の合同夕涼み会が7月4日村ミースイ公園で行われ、多くの保護者や関係者が参加しました。園児のかわいいエイサーを皮切りに、各保育所園児のダンスや親子ダ

ンス、保護者による余興、保育士による「ちからタンナーパ」の劇が披露されました。我が子の元気に踊るエイサーやダンスをカメラに収めようと追いかける保護者の姿が印象的でした。



しましま水泳大会



「第29回少年少女水泳大会」が7月15日に開催されました。各種目で熱戦が繰り広げられ、保護者や関係者からの声援の中、東江前区が見事3連覇を達成しました。大会には両小学校の児童183人が出場し、自由形や平泳ぎなど28種目を競いました。大会終了後には児童らが伊江ビーチの海岸を清掃し、海水浴を楽しみました。結果は次のとおりです。

- | | |
|----------|--------|
| 1位：東江前 | 5位：川平 |
| 2位：西江上 | 6位：東江上 |
| 3位：西江前 | 7位：阿良 |
| 4位：真謝・西崎 | |

平成
25年度

婦人の主張



平成25年度婦人の主張大会が開催され、各区代表8名の皆さんが家族のことや子育て、日々の生活に気付いたこと等、様々な視点から感じたことを発表しました。最優秀賞に「歌を歌いはじめて」と題して発表した、川平区の島袋ひとみさんが選ばれ、8月7日に名護市で開催される「北部地区婦人の主張大会」に村代表として派遣されます。島袋さんは、歌を通しての出会いや、中学生の前で披露した体験を発表しました。特別賞に「主婦として」を発表した西江上区の知念洋子さんが受賞しました。北部地区大会の結果は次号に掲載します。

人権擁護委員 委嘱状・感謝状 伝達式



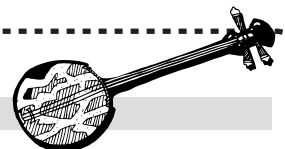
村人権擁護委員への法務大臣委嘱状の伝達式と感謝状の贈呈式が村役場で行われました。那覇地方法務局名護支局、長野員隆局長から新任の玉城美知代さんへ委嘱状、退任を迎えた山城康

子さんには長年擁護委員を務めた功績を称え、感謝状が手渡されました。式には島袋秀幸村長、名城政英副村長、村人権擁護委員らが出席しました。

玉城さんは「責任の重さを感じている、自分のできるか不安も多いが、前任の山城さんは小学校の恩師でもあるのでアドバイスを受けながら頑張っていきたい」と抱負を語りました。1996年から村民の相談業務や、人権作文の審査等にかかわった山城さんは「最初は軽い気持ちで引き受けたが、人権という目に見えないところのありようや態度、行動についてとまどい苦労もしました。今日いただいた感謝状は私一人ではなく、指導していただいた法務局名護支局の皆様や擁護委員とともに歩んできた証です。感謝感激で胸がいっぱいです。16年という長い間、ありがとうございました。」と述べました。

村の人権擁護委員は3人で毎月1回、村民からの相談を受けています。

組踊地謡育成研修会 開講式



教育委員会と民俗芸能保存会主催の組踊地謡育成研修会の開講式が6月27日、改善センターホールで開かれました。7月から毎月2回程度の合同けいこを開き、保存伝承に本格的に取り組めます。塾長を務める宮里徳成教育長は「本村には忠臣蔵など12の組踊が保存伝承されている。村ぐるみで保存伝承するためにも協力してほしい」とあいさつしました。受講生の下門建生さんは「これまでの歴史的背景を踏まえ、けいこに励み、受け継いでいきたい」と意気込みを語りました。

満1歳
お誕生日
おめでとう



大城 真瀬 (おおしろ まなせ)くん
 性別：男
 生年月日：平成24年7月8日生
 父：大城 一樹
 母：あづさ
 行政区：東近前
 ハイ!ほく次男!じーじ・ねーねに鍛えられ、たくましく成長中!



大田 玲碧 (おおた りょうい)くん
 性別：男
 生年月日：平成24年7月31日生
 父：大田 勝也
 母：梨菜
 行政区：東近前
 カイジゴウ次男!
 らびお兄ちゃんと仲良く元気に育てー!!!

伊江島のビーチをもっともっと綺麗に!!



伊江村青年会は6月30日伊江ビーチにて「ちゅら海クリーン作戦」を実施し、会員約40名が集まりました。梅雨明けの夏至南風の影響で砂浜には、細かいゴミや流木などが漂着しており会員1人ひとりゆり箱を持ち歩きながらゴミ拾いを行いました。約1時間ほどで作業を終え2tトラック、3回分搬送しました。内間響青年会長は「忙しい中多くの青年会員が集まり、清掃活動を通し友好親善を深めることができた、エイサーだけでなく、こういった活動も充実させ、青年の環境に対する意識をもっと高めていきたい」と話していました。

その後、旧盆巡回エイサーに向けての結団式を行い、青年会員の士気を高めました。

青年会からのお知らせ

今年の旧盆巡回エイサーは8月19日・20日を予定しています。エイサー練習は毎週、月・水・木の3日間、夜7時より伊江港車両待機場にて行っています。村民皆様のご理解とご協力、よろしくお願いいたします。



御寄付御礼

〔人材育成会〕

● 川平六一九番地

兄弟一同様より

故 島袋良光様

香典返し

〔社会福祉協議会〕

● 西江上一七六番地

宮城貞子様より

故 夫 宮城義男様

香典返し

● 川平六一九番地

兄弟一同様より

故 島袋良光様

香典返し

紙面を借りて御礼申し上げます。